

会 議 結 果 報 告 書

令和6年3月27日

会議の名称	令和5年度 第3回志木市スポーツ推進審議会
開催日時	令和6年3月27日（水） 15：00～16：30
開催場所	志木市役所 大会議室2-1
出席委員	木下 和夫 上原 京子 伊藤 大輔 神戸 二郎 志村 智 高橋 良和 (計6人)
欠席委員	大石 裕弘 佐野 隆之 星野 賢 (計3人)
説明員職氏名	生涯学習課 吉成副課長 遠藤主事補 (計2人)
議 題	(1) 中学校部活動の地域移行に関するアンケート実施報告について (2) 令和5年度スポーツ推進事業報告について (3) 令和6年度スポーツ推進事業計画について (4) その他
結 果	別紙のとおり (傍聴者0人)
事務局職員	生涯学習課 土崎課長、吉成副課長、遠藤主事補

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会 （事務局）

2 あいさつ 木下会長
生涯学習課長

3 議 事

（１） 中学校部活動の地域移行に関するアンケート実施報告について
生涯学習課 遠藤）

志木市体育協会の連盟及びスポーツ少年団に所属する各団体 94 団体に対し、各連盟の団体を生徒の活動の場とした場合受け入れられるのか、令和 5 年 11 月 20 日（月）～令和 5 年 12 月 20 日（水）までを調査期間とし、意見を募った。

94 団体中、回答が 45 団体で、回答率 47.9%となった。そのうち、指導者がいると答えたのは 28 団体であった。

指導者がいる種目については、総じて 208 名の指導者がいることが分かった。

中学生の受け入れについて、「男女どちらも可能」と答えたのが 12 団体。「受け入れることができない」と答えたのが 20 団体。「条件を整えば可能」と答えたのが 11 団体であった。

現在の大半のチームは、中学校部活動の受け皿とすることは難しいと分かったが、資料 1-3 の【2 中学生の受け入れについて】②男女どちらも可能な団体、③条件を整えば可能な団体については引き続き調査を進めていく。

「条件を整えば可能」と答えた団体の意見が以下のとおりである。

- ・場所の確保、用具の保管（スポーツウェルネス吹矢）
 - ・指導資格を持つ人材が限られているため、一般会員が指導することになるが、それでも良ければ。（躰道）
 - ・中学校の体育館を使用する。U12 の活動に支障がないこと。（ミニバス）
 - ・中学生は 6 人制で、ママさんは 9 人制のためルールが違う。（バレーボール）
 - ・小中学校のレベルの差があるため、①小中学校が同時に練習できない。
- ②指導者の確保が必要（少年野球）
- ・現在では社会人での活動で人数がいっぱいであり、活動ができないこと

が予想されるため。他の曜日や「指導者」が増えれば可能です。夜の活動のため、中学生のみの参加は辞退したい。試合が出来るレベルかつ保護者（大人）が同伴であれば参加はありと考える。（バドミントン）

・現状の連盟加入者だけでも練習場は手狭であるため、部活動の生徒を受け入れるには相当な練習場所の確保が必要となります。部活動として成立させるためには、技量に応じた練習相手との組み合わせや練習メニューを考えるなどのほか、出欠席の管理や突発的な案件への対応など、一定程度生徒の指導や面倒を見ることができる指導者がいなければならないため、そうした指導者の育成が必要です。（卓球）

・体格の差がありすぎるため、中学生と社会人との試合は確実にやめた方が良いです。ですが、大会の一環として【中学生の部】を設けることは賛成いたします。（バスケットボール）

→既存の部活動を網羅できていないが、多種目のスポーツ団体が受け入れられると答えた。

アンケートの実施報告については以上である。

続けて、令和6年度スポーツ推進審議会の予定について説明。

7月の審議会について、令和6年度はスポーツ推進審議会の任期が6月30日で満了となるため、7月に第1回理事会と委嘱状交付式を行う。

5月からは、休日の中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討委員会というものを新たに立ち上げ、3ヵ月に1回を目安に開催する予定である。在り方検討委員会に併せて、スポーツ推進審議会を開催しようと考えている為、在り方検討委員会の開催時期によって、当初予定とずれることがある可能性がある。

在り方検討委員会では、中学校部活動の方向性、目標を協議し、今後の適正な運用方法を検討する。

その運用方法に向けて、皆さまの専門的な観点からご審議いただきたいと思っている。

生涯学習課 土崎）

体育協会に加盟している団体そのものが受け皿となれるのか調査したところ、厳しい現状であることがわかった。来年度以降は検討委員会の方でこの資料を元に検討していく。

また、先日静岡県焼津市へ教育委員会の担当職員が視察へ行った。

令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、全国で部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行しようと進めている中、焼津市は令和4年度より、地域

クラブ活動を開始している。

当初、国が示したガイドラインでは、部活動自体を地域に移行できないか検討されてきたが、現在は「地域クラブ活動」という新しい形にトランスフォーメーションしていけないかというのが新しい考え方が出てきた。

平日は今までどおり学校部活動を行い、休日は地域クラブ活動を行う。

焼津市では、e スポーツなどもあり、子どもたちの可能性を広げられるととても良い取り組みである。

視察に行った遠藤より説明する。

生涯学習課 遠藤)

焼津市では今までの部活動とは違う、新たな活動を行っていた。

「レクスポ焼津」と、「焼津 e スポーツクラブ」という団体の活動を見てきた。活動内容は、レクスポ焼津ではフリスビーを使って軽い運動や、「アルティメット」というスポーツを試合形式で行った。参加している子どもたちは様々であり、平日の学校部活動では美術部に所属しているが、休日はニュースポーツで体を動かしているという方も居た。

焼津 e スポーツクラブでは、前半は IT スキル学習というものを行い、プログラミングを学んでいた。後半はパソコンで行える無料のゲームでチーム戦のようなものを行っていた。

普段運動しない子どもたちが自分に合った運動を行ったり、現在普及し続けているインターネットやプログラミングについて学べる環境は素晴らしいと感じた。

生涯学習課 土崎)

志木市と焼津市では環境等も異なるため、同様に行うというのは難しい部分であるが、志木市にとってよりよいもの、魅力・志木市らしさのある地域クラブ活動を推進していきたいと考えている。

来年度以降は在り方検討委員会にて地域クラブ活動について諮り、それについてスポーツ推進審議会で様々なご意見をいただきたい。

委 員) 焼津市はスポーツが盛んな所なのか。

事務局) サッカーが盛んであるそうだが、他種目については特に伺っていない。

委 員) 様々な種目の活動があれば生徒は選べる。併せて指導力があると良い。

部活動は人事異動で顧問が変わってしまう。武道のような特殊で競技人口が少ない種目は、顧問の配置が困難である。

委 員) 地域性が重要である。野球は既にリトルシニア等に行っている。ミニバスケットボールも中学にあがると、部活動かクラブに入る。向上心

を持った子は良いかもしれないが、今後クラブ活動に入らない子が増えるのではないかと心配である。

少年団の指導者としては、中学、高校と上がってもその種目をやり続けてほしいと思う。

事務局) 例えば、技術の向上を目指している子どもは、クラブチームに入って活動ができるかもしれないが、反対に、特に技術の向上を目的としていないが、放課後の居場所、友人との活動、絆づくりというものを目的としていた子どもの行き場が無くなってしまうということが懸念されるところであり、受け皿をどうするかという点が難しいと考えている。

もし、種目にこだわらないのであれば、焼津市のケースのような新たなクラブの形で運営できるのではないかと考えている。

委員) 共働きの親が多く、金銭的に厳しい家庭も多くある。その中で、子どもの希望に添った選択ができるかどうか。技術の向上を目指したい子どもと金銭面で厳しいと感じる親が居ると思うが、市として補助をするなどがあると良いと思う。検討が必要。

委員) 教員として水泳を教えていたが、できなかった子ができるようになったり、強くなって全国大会に行ったりなどの達成感を感じていた。様々な学校を見てきた。一生懸命に取り組んでいる先生と、そうではない先生も居り、授業に向き合いたいという先生が大勢居る。そんな先生方も子どもたちの為に頑張ると言ってくれる。土日は学校から切り離して、新たな形を模索しているところだと思うが、スポーツに限らず、レクリエーションのようなものや、伝統文化など志木市は大事にしていると思うので、バリエーションを増やして受け皿の整理をしていければ、子どもたちの選択肢も増えると思う。

(2) 令和5年度スポーツ推進事業報告について
生涯学習課 吉成副課長)

資料のとおり説明。

委員) 様々な場所でスポーツ推進事業を実施している為、施設によるが老若男女幅広く参加できる。

(3) 令和6年度スポーツ推進事業計画について
生涯学習課 吉成副課長)

資料のとおり説明。

委員) 子どもや、年配の方向けのイベントはあるが、間のイベントがあると良いと思う。検討していただきたい。

(3) その他

生涯学習課 吉成副課長)

志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針について説明。

新耐震基準以前である昭和48年10月に建設され、「志木市公共施設適正配置計画」では、耐震改修や更新・除却などによる早急な安全性の確保が必要な建物であると位置づけられている。

そこで、老朽化し、耐震性能も不足していることから、志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、市民のスポーツ振興と地域コミュニティの向上を目的として整備しようと考えており、この度、秋ヶ瀬スポーツセンター等の再整備にかかる基本方針(素案)を策定したところである。令和6年1月19日(金)から令和6年2月19日(月)まで意見公募をしたところ、意見の件数は0件であった。

生涯学習課 遠藤主事補)

審議会については、また、日程調整等の通知をさせていただく。また、令和6年度6月30日を持って、任期が満了となる。皆さま引き続き審議会員を担っていただきたい。

(委員承認)

4 閉 会